

市場参加者との対話の強化に向けた取り組みについて¹

日本銀行は 2013 年 4 月に導入した「量的・質的金融緩和」のもと、国債や各種のリスク性資産など、広範な金融資産を買い進めてきている。さらに、本年 10 月 31 日には、「量的・質的金融緩和」を拡大し、国債などの買入れペースを引き上げている。

こうしたもとで、日本銀行金融市場局では、新たに以下のようなイニシアチブを通じて、金融市場の動向や機能度、日本銀行の各種資産買入れなどのオペレーションが市場に及ぼす影響などについて注意深く点検するとともに、市場参加者との対話を一段と強化していく考えである²。

1. 「債券市場サーベイ」の導入

日本銀行金融市場局では新たに、四半期毎の「債券市場サーベイ」を導入する。このサーベイを通じて、市場参加者からみた債券市場の機能度や先行きの金利見通しなどを継続的に把握するとともに、サーベイから得られた情報を有益に活用し、市場参加者との対話を一段と強化していきたいと考えている。

本サーベイは、2015 年入り後、準備が整い次第速やかに開始する予定である。

(参考)「債券市場サーベイ」の概要

- 【調査対象先】 国債売買オペ先のうち、サーベイにご協力頂ける先
- 【調査項目】 債券市場の機能度や金利見通しなど
- 【調査頻度】 四半期毎（2 月、5 月、8 月、11 月に調査実施）
- 【公表時期】 原則として調査月翌月の金融政策決定会合初日の 5 営業日前
- 【公表方法】 日本銀行ホームページに掲載

¹ 日本銀行金融市場局は従来から、各種市場取引の動向や市場構造の把握、さらには市場機能の維持・向上に向けた様々な取り組みを行っている。このような取り組みの例としては、「証券化市場フォーラム」（2003～2004 年）の開催や「東京短期金融市場サーベイ」（2008 年～）の実施、「国債補完供給制度」の利便性向上などが挙げられる。

² 日本銀行では、2013 年 4 月 4 日の「量的・質的金融緩和」の導入時の対外公表文において、同政策の実施を円滑に行うためには市場参加者の協力が欠かせないとの認識のもとに、「市場参加者との対話の強化」を図ることを明示している。今回の各種の取り組みは、こうした考え方に沿ったものである。

2. 国庫短期証券の銘柄別買入額の公表頻度の引き上げ

国庫短期証券について、市場参加者が個別銘柄毎の市中流通額の把握・分析を行う際の利便性向上に資する観点から、「日本銀行による国庫短期証券の銘柄別買入額」の公表頻度を、下記のとおり引き上げることとした（本年 11 月 10 日時点の残高にかかる公表＜11 月 12 日公表予定＞から開始）。

	従来の取扱い	変更後の取扱い
公表頻度	月 1 回	月 3 回
公表の タイミング	毎月の最終営業日時点の残高を 2 営業日後の夕刻に公表	毎月 10 日、20 日 ^(注) および最終営業日時点の残高を、各々の 2 営業日後の夕刻に公表

(注) 10 日または 20 日が休日に該当する場合は、直前営業日時点の残高を公表する。

3. 「東京短期金融市場サーベイ」の公表早期化と一段の活用

日本銀行金融市場局が 2008 年以降実施している「東京短期金融市場サーベイ」については、従来、サーベイ実施時点（8 月）から結果公表（同年 12 月～翌年 2 月）までかなりの期間を要していたが、今般、市場参加者からの要望などを踏まえ、可能な限りの公表早期化を図ることとした。すなわち、調査の基準時点は従来同様 7 月末時点とし、時系列的な比較可能性を確保する一方、結果の公表は従来比 2～4 か月以上前倒しし、本年については 10 月 10 日に公表した。

日本銀行金融市場局としては、前述の「債券市場サーベイ」ともあわせ、これらのサーベイから得られる情報を極力速やかに関係者と共有するとともに、市場参加者との対話や、市場機能の維持・向上に向けた取り組みにおいて、これらのサーベイを一段と活用していきたいと考えている。

以 上

<照会先>

日本銀行 金融市場局 市場企画課

新見 (03-3277-1244)、土川 (03-3277-3024)